

日本計量新報

計測と科学
発行所：日本計量新報社
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112

Yamato
業界初の振動除去機構を
搭載で作業効率アップ
デジタル式上皿自働はかり

“UDS-1V/1VD”



天和産業株式会社
電話 03(078)918-9577

なるという面も否めない。主体が代わるにあたっては、その手順と根拠を明示するべき、という発言が出た。

多分野に拡大する 民間活力導入

計量行政の見直しを審議する第3回計量制度検討小委員会が2月21日午前、経済産業省別館1028号室で開かれた。3つのワーキンググループ(WG)がまとめた骨子が、各座長と事務局から提示された。計量士制度、特殊容器制度、計量単位及び情報提供といったWGを横断するような事項についても、見直しの方向性が示された。委員は骨子案を大筋で了承するものの、第1WGの分野である特定計量器の規制対象見直しに対しては、慎重論や異を唱える意見も相次いだ。各WGは今回提示された意見を持ち帰って検討する。WG会合の進展を受け、次回小委員会は4月下旬から5月にかけて行う。

計量制度見直し 第3回計量制度検討小委員会開く

委員は骨子におおむね理解、特定計量器規制対象に意見集中

今回から、矢橋有彦日本電気計器検定所理事長の退任に伴い、後任の大野隆夫理事長が委員に着任した。

今回は、各WGがまとめた骨子のほか、WGを横断するよつな事項についても討議された。

前回議事録が異議なく承認された後、まず計量士制度、特殊容器制度、計量単位、情報提供について、方向性が示された。

WG横断事項

計量士制度について、計量士は国家資格でありながら、一度登録すると資格返上の制度がないため、実際に計量士として活動している人数がどれ

だけいるのか、行政側でも把握していない。一定程度の資質の維持を図る観点から、資格の更新制と、更新時の研修を義務づける案を検討する。

また、民間能力活用の方針から、たとえば都道府県の条例を整備し、指定期検査機関における計量士の活用も期待できるのではないかと、試験事務にあたっては、独立行政法人の活用を視野に入れており、登録事務についても独立行政法人の担当を検討する。

これに対し、一般計量士の適正計量管理事業所や行政機関代行などといった職域拡大を歓迎する声が上がった。地方自

治体の立入検査も職域に含めたい、という提案には、公正・中立の保持を第一に心がけるべき、という意見が出た。計量士の活動実態を把握するため、全国組織への加盟を義務化する提案もあった。独立行政法人への委託を検討する方向については、広く民間一般を対象とするべき、また、登録更新時の講習は、実績ある民間団体に任せるといふ意見が出た。

特殊容器制度は基本的に廃止の方向で検討しているが、とくに異論はなかった。

計量単位については、SI(国際単位系)に素早く対応できる仕組みの構築、教育現場や広く一般へのSI浸透を時間をかけて行っていくべき、という意見が出された。尺貫法への柔軟な対応を求める声もあった。

情報提供については、計量に対するクレーム窓口の存在を積極的に周知するべきという意見があった。これに対し事務局からも、前向きに検討しているという回答がされた。

MRA IAJapan JCSS 0165

当社は、測定基準としてJIS Q 17025 (ISO/IEC 17025) を採用し、測定システムもISO/IEC 17011 に従って運用されているJCSSの所で測定されています。JCSSが運用している測定機関 (IAJapan) は、アジア太平洋試験所認定協力機関 (APLAC) 及び国際試験所認定協力機関 (ILAC) の相互承認に署名しています。

分銅・おもりのJCSS校正と各種精密分銅の供給メーカー

JCSS校正は短納期且つ適正価格で行います。

懇話会にお問合せ下さい

〒304-0031茨城県下妻市高道根4219-2
TEL(0298) 43-7021 FAX(0298) 43-8150
http://www.taisho-balance.co.jp

株式会社 大正天びん製作所

今週の主な記事

第3回計量制度検討小委員会開く
資料・第3回計量制度検討小委員会
寄稿・平井外成氏、JCSS登録事業者
あいち計測研究会座談会(私の履歴書 齊藤勝夫(107)、社説 計量ひびくちも
計量士国家試験、佐藤計量器・防水型温度計発売
長野計器・校正範囲拡大、A&D・一部上場へ

①⑤面
②③④面
⑤面
⑥面
⑦面
⑧面
⑨面

器の規制対象見直しについて、意見が集中した。とくに、安心・安全を危惧する消費者団体代表から、規制対象外になる計量器への不安が叫ばれた。これを受け、主体が代わっても安全が維持できれば問題はないが、代わることで安心できなく

(6)面へつづく